



みてえ〜!
掘ったぞお〜

主な内容

- かわちイルミネーションのおしらせ.....P2
- 成人式のおしらせ.....P5
- 航空機事故対応訓練のおしらせ.....P10・11

【写真：かわち学園サツマイモ収穫】

10月16日(金)、かわち学園の東側にある畑で、児童がサツマイモの収穫を行いました。11月になったら、おいしい焼き芋が食べられるので、今から楽しみです。

● 定例相談 ●

心配ごと相談

日時 12月1日(火)・15日(火)
午前10時~正午

場所 第2地区共同利用施設
(福祉センター隣)

※弁護士相談(要予約)

問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時~正午

場所 教育委員会事務局

問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

成田空港に関する相談

日時 月~金曜日 午前10時~午後4時

場所 河内町役場本庁舎北側

問合せ先 ☎84-5017
☎0120-84-5013

交通事故相談

日時 月・水・木・金曜日

午前9時~正午 午後1時~4時45分

弁護士相談 第3水曜日

午後1時~4時(要予約)

場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F

問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

● 交通事故発生状況 ●

町内の交通事故9月発生状況

	(累計)
発生件数(人身事故)	5件(16)
死者数	0人(1)
負傷者数	5件(17)
	電ヶ崎警察署調べ

● 戸籍の窓 ●

	9月届出分	
おめでた	1人	転入 23人
おくやみ	14人	転出 16人

● 人口・世帯 ●

	令和2年10月1日現在	
人口	8,639人	(-6)
男	4,286人	(-10)
女	4,353人	(4)
世帯数	3,418世帯	(4)

● TELガイド ●

役場	☎84-2111 教育委員会	学校教育G	☎84-3322
	☎84-4357 事務局	生涯学習G	☎84-2843 (公民館)
水道事務所	☎84-2361	福祉センター	☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター	☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち(音声案内)	☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター	☎84-5455

● 休日診療当番医(12月) ●

12月	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
6日	佐倉クリニック ☎029-892-7011	菊地整形外科 ☎64-6111	さくらクリニック ☎65-1211
13日	江戸崎ひかりクリニック ☎029-834-5777	松葉クリニック ☎65-7282	松本クリニック ☎62-4747
20日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	斎藤クリニック ☎64-3527	山村医院 ☎66-0555
27日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎029-892-2627	横田医院 ☎62-0047	みやおか外科整形 外科クリニック ☎62-3761
29日		鴻巣クリニック ☎61-0151	セントラル腎クリ ニック龍ヶ崎 ☎62-1212
30日	いわき内科クリニック ☎029-875-5100	山本医院 ☎66-3348	朝野循環器内科ク リニック ☎62-0178
31日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	渡利耳鼻咽喉科医院 ☎62-4133	中村クリニック ☎64-6655

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

おとな救急電話相談 #7119 または 03-6667-3377
 こども救急電話相談 #8000
 救急医療情報システム ホームページ：<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
 携帯サイト：<http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

● ごみ収集日(12月) ●

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 8・22 C地区 1・15	A地区 12 C地区 26
B地区 10・24 D地区 3・17	B地区 D地区
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	12月中の予約→1月9日



児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

児童虐待とは…?

- **身体的虐待** 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだす など
- **性的虐待** 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- **ネグレクト** 乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置する など
- **心理的虐待** 言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか?

子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいっぱい汚れている ● 落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない ● 夜遅くまで一人で家の外にいる

保護者について

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家においたまま外出している
- 子育てに関して拒否的・無関心である／強い不安や悩みを抱えている
- 子どものけがについて不自然な説明をする

車内放置しないで!

子どもを自動車内などに残していかないで

子ども(乳幼児)は体温調節機能が未熟なこともあり、自動車内など内部の気温があがりやすい環境では、短時間でも熱中症の危険性が高まります。「眠っているから」「少しだけ」と子どもを自動車などに乗せたまま、その場を離れると思わぬ事故につながり大変危険です。自分で身を守ることができない子どもを守るのは大人の役割です。十分な心配りを忘れないようにしましょう。



「しつけ」が行き過ぎると虐待に当たることもあります

子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう。

- ※ 子育てに 体罰や暴言を使わない
- 子どもが親に 恐怖を持つとSOSを 伝えられない
- 爆発寸前のイライラを クールダウン
- 親自身が SOSを出そう
- 子どもの気持ちと 行動を分けて考え、 育ちを応援

※令和2年4月1日より、児童虐待の防止等に関する法律が改正されることにより、親権者が子どものしつけに際して体罰を加えてはならないことが明文化されます。

✿ 児童相談所や市町村の相談窓口にご連絡下さい ✿

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいたら。

いち はや く
189
児童相談所 全国共通 3桁ダイヤル

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。

2020 かわちイルミネーション

2020 11/14(土) ▶ 2021 1/17(日)

時間: 17:00~21:00
場所: かわち水と緑のふれあい公園 (長竿5412)



ご来場される方へのお願い!

新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力ください。

○会場内は、一方通行となっております。会場の案内看板に従ってください。

○ご来場の際は、マスクの着用をお願いします。

○今年度につきましては、イベントや模擬店は行いません。

主催 かわちイルミネーション実行委員会 ◆問合せ先: 企画財政課 ☎84-6970

☆寝たきり・認知症などの高齢者で所得控除やおむつ代にかかる医療費控除を受ける方へ

◎寝たきりや認知症などの方に対する「障害者控除対象者の認定」について

寝たきりや認知症などの高齢者で、町から障害者に準ずる方として「障害者控除対象者認定書」の交付を受けると、身体障害者手帳等の交付を受けていない場合でも、所得税や町県民税の障害者控除の対象となります。

◆対象者

65歳以上の方で、心身障害の程度が次のいずれかに該当する状態にあると町から認定された方

【特別障害者】

・身体障害者手帳の1級、2級に準ずる方

【障害者】

・精神障害者保健福祉手帳の1級に準ずる方
・6か月以上寝たきりの状態にある方
・身体障害者手帳の3級から6級に準ずる方
・知的障害者で療育手帳の(B)以上に準ずる方

に準ずる方

・精神障害者保健福祉手帳の2級、3級に準ずる方

◆申請方法

福祉課窓口にある「障害者控除対象者認定申請書」に必要事項を記入、押印のうえ申請してください。既に身体障害者手帳等の交付を受けている方は、その手帳により障害者控除対象者となりますので申請する必要はありません。

※介護保険の要介護認定を受けていない方で、障害者控除対象者としての認定を希望する場合は令和2年12月18日までに申請してください。

◎おむつ代に係る医療費控除の手続きについて

初めておむつ代の医療費控除を受ける方は、医師からの「おむつ使用証明書」が必要ですが、2年目以降も継続して医療費控除をされる場合は、町が交付する「おむつ代の医療費控除証明必要事項の確認書」を受けると、医療費控除

の対象として認められます。

◆対象者
おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降の場合で、介護保険の要介護認定を受けている方(町で主治医意見書の内容が確認できた方)

◆申請方法

福祉課の窓口にある「おむつ代の医療費控除証明(2年目以降) 必要事項の確認書」に記入・押印のうえ提出してください。

◆問合せ先

福祉課社会福祉係
☎84-6981

◎町県民税に関すること

税務課課税係
☎84-6971
☎66-1303
◎所得税に関すること
竜ヶ崎税務署

☆固定資産税について

◎固定資産税について

固定資産税は、毎年賦課期日(1月1日)現在で固定資産を所有している方に対して課税されるものです。

税務課では現地調査を随時実施し、新築・増築家屋や取壊し家屋の確認をしています。

不動産登記申請、建築確認申請などの公的申請手続きをされた場合は、関係部署からの通知などで不動産の異動を把握できますが、未登記などの場合、町では不動産の異動を確認することが出来ないことがあります。

適切な課税を行うためにも、次の①②の場合は税務課課税係へご連絡ください。

①新築・増築をした場合

住宅、店舗、物置、倉庫、車庫などの家屋を新築・増築をされた場合は、新たに固定資産税が課税されます。課税の基礎となる評価額を算定するため、税務課の職員が家屋調査をさせていただきます。

◎償却資産について

太陽光発電設備は、個人所有のものであっても償却資産に該当し、固定資産税(償却資産)の課税対象となる場合があります。

課税の対象となる場合は、毎年1月末までに償却資産の所有状況を申告していただく必要があります。(詳しくは、町ホームページをご覧ください。)

◆連絡・問合せ先
税務課課税係
☎84-6971

②家屋の取壊しをした場合

家屋を取壊したり、年内に取壊す予定がある場合はご連絡ください。取壊した建物については、翌年度から固定資産税が課税されなくなります。

なお年の途中で家屋を取壊した場合でも地方税法の規定により賦課期日現在の所有者に1年間の税金を納めていただくこととなりますのでご了承ください。

☆令和3年成人式について

◆対象者

平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれで、河内町に住居登録がある方
※進学や就職などで、町外に転出し河内町に住居登録がない方で、河内町の成人式に出席を希望する方や婚姻等で姓が変わられた方は、教育委員会事務局生涯学習グループへご連絡ください。

◆開催日

令和3年1月10日(日)

◆会場

河内町農村環境改善センター

◎その他

成人式の案内状は、11月頃に対象者に発送する予定です。今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、従来とは異なる式典内容への変更や中止等の対応をさせていただきます場合があります。

◆連絡・問合せ先

教育委員会事務局生涯学習グループ
☎84-2843



※写真は令和元年成人式から

☆陸上自衛隊高等工科学校生徒募集!!

◆推薦

○受験資格

男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方

○受付

11月1日(日)から11月29日(日)

○試験期日

令和3年1月10日(日)または11日(月)の指定する1日

◆一般

○受験資格

男子で中卒(見込含)17歳未満の方

○受付

11月1日(日)から令和3年1月6日(水)

○試験期日

令和3年1月23日(土)第1次試験

◆問合せ先

自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所
☎64-33351

航空機騒音測定結果(速報)

令和2年7月分

測定局	設置場所	Lden (dB)
下加納局(NAA)	愛宕神社	47.8
河内局(NAA)	中央公民館	54.4
金江津局(県)	東共同利用施設(つつみ会館)	45.9
田川局(県)	田川共同利用施設	55.5

※この数値は速報の値で、今後変更になる場合があります。成田国際空港株式会社(NAA)が開設している環境情報公開Webサイト「成田空港環境こみゅにてい」では、NAAが設置している測定局の現在の騒音レベルや過去の測定結果等が確認できます。
Web: <http://airport-community.naa.jp/>

犯罪被害者週間(11/25~12/1)

誰もが突然、事件や事故などにあう可能性があります。被害にあわれた際は、相談窓口や最寄りの警察署にご相談ください。

また、被害にあわれた方やそのご家族が回復するためには、周囲の方のご理解とあたたかな支援が必要です。皆さんのご協力をお願いします。

◆相談・問合せ先

茨城県竜ヶ崎警察署 ☎62-0110

茨城県警察 性犯罪被害相談「勇気の電話」 ☎#8103または029-301-0278



かわち学園などで総合防災訓練を実施

10月4日(日)、町総合防災訓練を実施しました。
内容は、町内の被害状況調査訓練や一人暮らしの方のお宅を訪問し、安否確認訓練などを行いました。

かわち学園では児童生徒を対象に、避難所のテントなどの設営訓練をはじめ、実際に消火器を使用した消火活動訓練、消防ホースでの放水体験および心肺蘇生法の実践訓練などを行いました。午後からは、同学園の校庭で稲敷広域消防本部高度救助隊による迫力のある要救助者救助訓練と茨城県防災航空隊が防災ヘリコプターでの救助訓練を行い児童生徒が校庭で見学をしました。



消防ホースからの水圧の強さにびっくり



要救助者救助訓練を児童生徒は真剣に見学



訓練が終わり防災ヘリコプターが校庭に着陸

英語で遊ぼう

9月30日(水) 子育て支援センターおひさま(西共同利用施設内 源清田地区)で、「英語で遊ぼう」が行われました。参加した幼児と保護者は、講師の方がジェスチャーをまじえて話す分かりやすい英語と楽しいリズムの音楽に終始笑顔で参加していました。

他にも毎月楽しいイベントを予定していますので、お気軽に遊びに来てください。詳しくは今月号の広報かわち13ページ(おひさまからのお知らせ)をご覧ください。



パラバルーンで遊ぶ親子

【かわちプレミアム商品券】11月販売のお知らせ

○11月2日から商品券の再販売をします。

販売方法は、1次販売同様に購入引換ハガキが必要です。

- ◆販売時間：午前9時～午後5時(土日祝日を除く)
- ◆販売価格：1セット5,000円(8,000円分の商品券)
- ◆購入限度：1人あたり3セット
※購入限度が拡大となります。

◆販売場所：河内町商工会、つつみ会館、経済課
※販売数に限度がございますので、完売の際はご了承ください。

○注意点
大型店では1セット8,000円分の商品券のうち、2,000円分のみ使用できます。

○商品券が使用できる加盟店が増えました。
<一般店>
ビューティサロン・ティアラ

◆問合せ先 経済課 ☎84-6975

Information on a Kawachi Life

児童手当の支給について

○支給対象
児童手当は、0歳から中学校修了(15歳になった後の最初の3月31日)前の児童を養育している方に支給されます。

○支給額

区分	支給月額
0～3歳未満	15,000円
3歳～小学校修了前の第1子、2子	10,000円
3歳～小学校修了前の第3子(※1)以降	15,000円
小学校修了後～中学校修了前	10,000円
所得制限限度額(※2)を超えた場合	5,000円



※1：第3子の数え方は、18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童の出生順です。

※2：所得制限限度額は、扶養親族の人数により異なります。

扶養親族等の数	所得制限限度額
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円



○支給時期
原則として年3回、4カ月分をまとめて支給します。支給月は6月(2月から5月分)、10月(6月から9月分)、2月(10月から1月分)で、支給日は、各月10日です。10日が土・日曜日および祝日の場合は、その前の平日に支給されます。

○支給手続
子育て支援課へ認定請求書を提出してください。
【添付書類】
・請求者の保険証および預金口座の写し、受給者および配偶者のマイナンバー、児童と別居の場合は世帯全員の住民票※公務員の方は勤務先での手続きになります。

◆問合せ先 子育て支援課児童福祉係 ☎84-6982

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

法務省と全国人権擁護連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施し、悩みを持った女性からの相談に応じます。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

- ◆期間 11月12日(木)～18日(水)までの7日間
- ◆時間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで
- ◆電話番号 0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)
- ◆相談員 人権擁護委員・法務局職員
- ◆問合せ先 水戸地方法務局人権擁護課 ☎029-227-9919



12月4日から10日までは人権週間です

1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日が「人権デー(Human Rights Day)」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行います。人権は、自分と同じように他の人にもあることの理解を深め、お互いに相手の立場を尊重し、豊かな人間関係をつくりましょう。

水戸地方法務局 茨城県人権擁護委員連合会

町の航空機騒音対策



航空機騒音対策事業費交付金（地区補助金）を倍増します

航空機の騒音の影響が大きい地域（行政区）に対して、交付している補助金の額が変更されます。

○対象事業

行政区が行う集会施設の維持管理や生活環境整備及び保全、コミュニティ活動など

○対象となる行政区

法律で定められた「第1種区域」と、その外側の町が定めた「隣接区域」（以下23行政区）

布鎌上、布鎌下、上組、中上組、下組、愛宕町、中郷、荒地、大境、下町歩、十里、庄布川1、庄布川2、田川、流作、排水機、片巻、和銅谷、しらさぎ台、下加納、上金江津、中金江津、下金江津

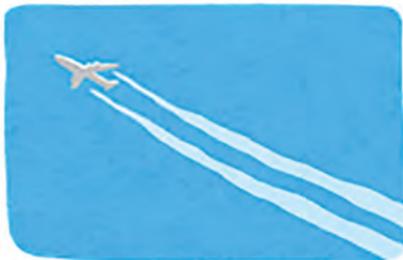


区域	変更前	変更後
	一戸当たり（年額）	一戸当たり（年額）
第1種区域	2,000円	4,000円
隣接区域	1,500円	3,000円
(参考) 23区平均	(変更前) 107,000円	(変更後) 215,000円
最高交付区	(変更前) 500,000円	(変更後) 1,000,000円

町が行う民家防音工事補助制度が拡充されます（令和3年度予定）

	現行	変更後
	住宅の建築日	平成10年4月1日以前に建てられた住宅
工事補助率	居住開始日により95%または80%補助	区域内にお住まいの方は一律95%補助

工事内容の詳細について、対象区域にお住まいの方向けの説明会を予定しています。日程等につきましては、町広報紙や地区回覧等でお知らせします。



◆問合せ先 都市整備課 ☎84-6956

新型コロナウイルス感染症に伴う支援策のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に係る、中小企業・個人事業主を対象とした経営面、資金面への支援についてお知らせします。

河内町新型コロナウイルス感染症対策信用保証料補助金

○制度の概要

令和2年4月1日以降に「茨城県パワーアップ融資」を利用した方を対象に、信用保証料の1/2を補助いたします。

○対象者

- ・セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証の認定を受けた方
 - ・県パワーアップ融資の実行を受け、信用保証料を納付した方
 - ・町税等に滞納がない方
- ※いばらきアマビエちゃんの登録が必要となります。

○申請方法

- 申請書類に必要事項をご記入のうえ、関係書類を添えて提出してください。
- ・交付申請書兼請求書
 - ・県パワーアップ融資の保証承諾を受けたことが分かる書類の写し
 - ・保証協会に信用保証料の納付をしたことが分かる書類の写し
 - ・申請者名義の振込先口座が分かる書類の写し

○申請期限

令和3年3月31日（水）まで

河内町新型コロナウイルス感染症対策町内事業者支援給付金

○制度の概要

売上が減少しているものの、国の持続化給付金の対象とならない方を対象に、中小企業者20万円、個人事業主10万円を限度に給付します。

○対象者

- ・セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証の認定を受け、金融機関への借入れを行った方、または、日本政策金融公庫新型コロナウイルス感染症特別貸付を受けている方（令和2年2月1日以降に限る）
- ・上記の借入れ金額が、100万円を超えている方
- ・申請日において国の持続化給付金の支給対象に該当しない方
- ・他の市区町村の実施する持続化給付金等の支給を受けていない方

○申請方法

- 申請書類に必要事項をご記入のうえ、関係書類を添えて提出してください。
- ・交付申請書兼請求書
 - ・借入れの事実が分かる書類の写し
 - ・申請者名義の振込先口座が分かる書類の写し

○申請期限

令和3年1月15日（金）まで

※詳細は町ホームページをご覧ください。

※申請書類については、町ホームページまたは経済課に用意してあります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則、郵送での申請をお願いします。

◆問合せ先 経済課 ☎84-6975

河内町航空機事故対応訓練

日時 令和2年11月29日(日)

午前9時30分～正午

場所 つつみ運動公園



◆問合せ先 総務課 ☎84-6979

○訓練の想定

河内町金江津地内(つつみ運動公園)に乗員乗客102人乗りの旅客機(A320型機)が不時着し、多数のけが人が出ている。乗客の救助および救護・救急搬送や消火活動を実施することで、航空機事故による被害を最小限にとどめる。

○訓練の種目

- ・情報収集および伝達(9:30～)
- ①航空機内からの救助および救護活動(9:45～)
- ②救助ボートによる救助および救護活動(10:15～)
- ③防災ヘリによる救助および救護活動(10:50～)
- ④救急搬送(11:10～)
- ⑤消火活動(11:15～)
- ・終了式



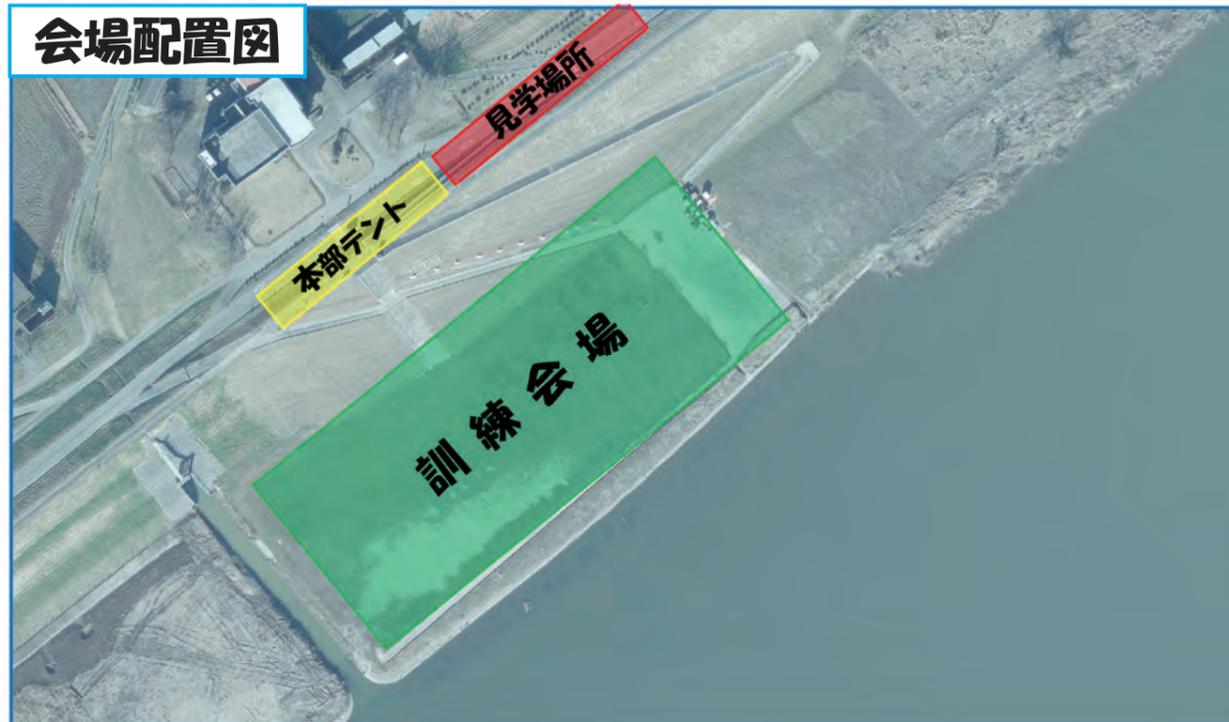
○参加機関(順不同)

- ・陸上自衛隊武器学校 ・茨城県防災航空隊 ・茨城県警察機動隊 ・竜ヶ崎警察署
- ・日本医療救援機構 ・牛久愛和総合病院 ・つくばセントラル病院 ・土浦市消防本部
- ・つくば市消防本部 ・成田市消防本部 ・香取広域市町村圏事務組合消防本部
- ・成田国際空港株式会社 ・稲敷広域消防本部 ・河内町消防団 ・河内町

○見学について

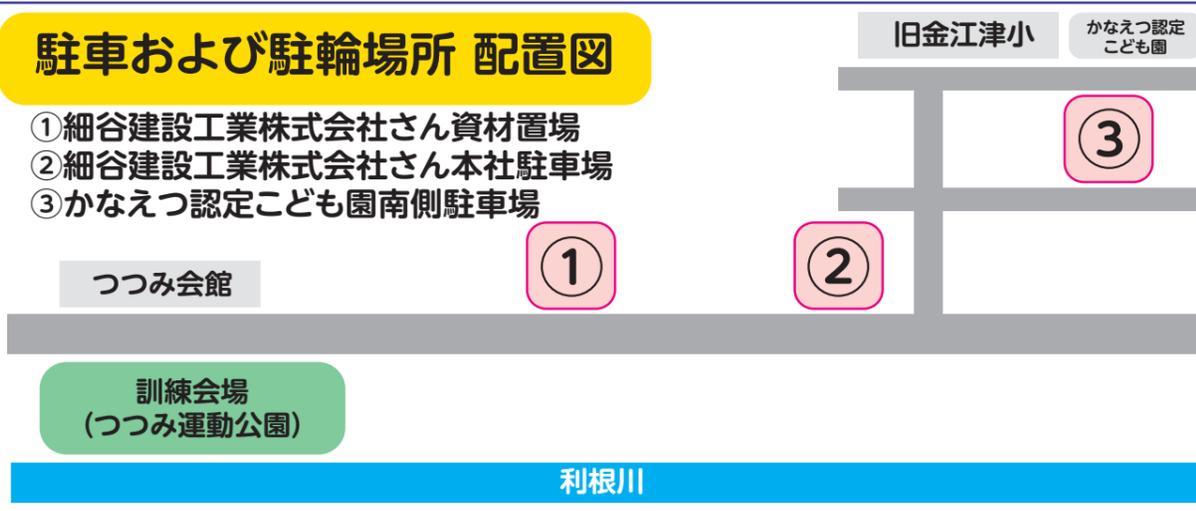
- ・見学場所 つつみ運動公園 堤防上
- ・駐車および駐輪場所 細谷建設工業株式会社さん資材置場、本社駐車場
かなえつ認定こども園 南側駐車場
※つつみ会館には駐車できません。
- 受付等 事前申し込みおよび当日の受付は不要です。
- その他
 - ・徒歩や自転車、車の乗り合わせでの来場にご協力ください。
 - ・マスクを着用してください。
 - ・発熱、体調不良等の方は、見学をお控えください。

会場配置図



駐車および駐輪場所 配置図

- ①細谷建設工業株式会社さん資材置場
- ②細谷建設工業株式会社さん本社駐車場
- ③かなえつ認定こども園南側駐車場





お問い合わせ先
 子育て支援課
 TEL 84-6982
 担当 荒井

お友達が近くにいないの!」「ママ友がほしい!」「遊ぶ所がない!」と悩んでいる方、遊びに来て下さい!みんなで子育ての輪を広げましょう。
 新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力をお願いします。
 お部屋に入る前に、マスクの着用(大人の方のみ)、検温、手・指の消毒等をお願いします。



12月の予定

日	曜日	イベント・スケジュール
2	水	自由遊び 第2回ペアレントトレーニング講座
4	金	おはなしなあ〜に?
7	月	自由遊び
9	水	親子ではっぴーヨガ♥ 4組まで
11	金	作って遊ぼう! 【オーナメント作り】
14	月	自由遊び
16	水	英語で遊ぼう! 4組まで
18	金	自由遊び 第3回ペアレントトレーニング講座 あかちゃんひろば

利用時間・持ち物
 ・月・水・金曜日(予約不要)
 (祝日・お盆・年末年始はお休みです。)
 時間: 10:00 ~ 13:30
 対象: 0歳~就学前のお子様とおうちの方
 持ち物: 着替え・水筒(飲み物)など
 *ゴミ・オムツは持ち帰りをお願いします。

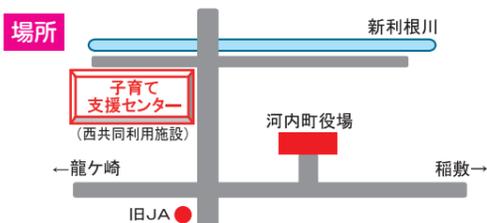
12/4(水) 【おはなしなあ〜に?】
 絵本の読み聞かせやお話シアターを楽しみます。
 どんなお話かな? わくわくするね!
 時間: 10:30 ~ 11:00

12/9(水) 【親子ではっぴーヨガ♥】
 楽しく体を動かして心も体もリフレッシュ!ハッピーになりましょう!
 時間: 10:30 ~ 11:00
 対象: 1歳ぐらいのお子様とおうちの方
 ※動きやすい服装をお願いします。
 定員 4組まで事前に予約をお願いします。
 (予約受付期間 11/9 ~ 11/30 まで)

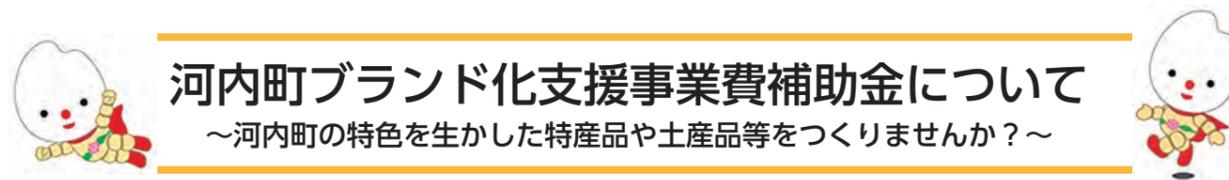
12/11(金) 【作って遊ぼう! オーナメント作り】
 色画用紙とシールを使ってオーナメント作りを楽しみましょう!
 時間: 10:30 ~

12/16(水) 【英語で遊ぼう!】
 一緒に英語で遊んで楽しく過ごしましょう!
 時間: 10:30 ~ 11:00
 ※動きやすい服装をお願いします。
 定員 4組まで事前に予約をお願いします。
 (予約受付期間 11/9 ~ 11/30 まで)

12/18(金) 【あかちゃんひろば】
 すくすく成長してるかな?
 身長、体重を計測してもらいましょう!
 時間: 10:30 ~ 11:00
 対象: 生後4か月~1歳ぐらいのお子様
 予約不要
 持ち物: 体重計測用のタオルまたはバスタオル



イベントの予約先
 子育て支援課 ☎ 84-6982
 受付時間 土・日・祝日を除く9時~17時



河内町ブランド化支援事業費補助金について

~河内町の特徴を生かした特産品や土産品等をつくりませんか?~

地域の活性化および地場産品の消費拡大を図るため、地域資源を活用した新商品を開発する事業者、6次産業化を行う事業者、水田農業の高収益化を目指し高収益作物の導入・定着を図る取組等に対し、その費用の一部を補助することにより町ならではの特産品等の開発を促進し、河内町のブランド化を推進することを目的としています。

◆事業概要

補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業者であって次のアまたはイに該当する者 ア 法人にあつては、町内に登記されている本店または支店を有する者 イ 個人にあつては、町内に住所を有する者 ●町内の廃校および廃施設活用事業者 ●認定農業者団体(河内町認定農業者3名以上で構成) ●町内に主たる事業所を有する事業協同組合 ●河内町商工会 	
補助対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村税に未納がないこと ・河内町暴力団排除条例(平成23年条例第10号)第2条に規定する暴力団員および暴力団員等に該当していない者 	
補助対象事業	1) 河内町ブランド化に繋がる新商品開発等を行う次の事業	補助額
	・町内の農林水産物等の地域資源を活用して新商品の開発を行う事業	補助対象経費の2/3(上限300万円)
	・新しい技術や技法を活用して製品を開発する事業または既存技術及び技法を活用して従来にない製品を開発する事業	
	・町内の農林水産物の付加価値向上を図ることを目的とした農林水産物の生産、加工、販売等を一体的に行う事業	
補助対象事業	2) 高収益作物産地化事業(認定農業者団体が水田農業の高収益化を目的に高収益作物の導入および定着を図る取組)	補助額
	3) 販路拡大に関する事業(販売を主目的としない町外の展示会、商談会および見本市へ出展する事業)	各事業補助対象経費の2/3(上限100万円)
	4) デザイン化事業(商品等のPR及び地域のPRを主としたホームページの開設、改良等を行う事業ならびに既存商品のパッケージ等について、当町のマスコットキャラクター等をデザイン化する等の地域のPRに繋がる事業)	
補助金交付の基本的な流れ		

※申請書など必要な書類や詳しい内容は、町ホームページ (<http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/page/page001179.html>) をご覧ください。

◆問合せ先 経済課 ☎ 84-6975

QRコードはこちら



保健センターだより



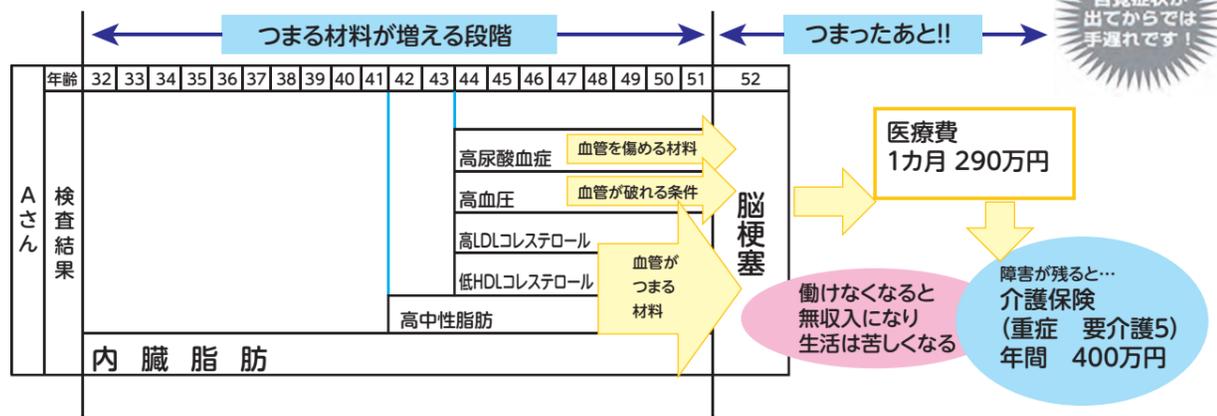
保健センター（☎ 84-4486・3682）では、次のような健康相談を受付けています。

- ① 健診・検査結果に関すること（通院先の検査結果でも結構です。）
- ② 医師に「食事に気を付けて」「まだ薬は出さないけど、生活に気を付けて」と言われたが、どう気を付けていいのかわからない。
- ③ 糖尿病や腎臓病の食事のこと
- ④ 近くの医療機関ってどこだろ？ など



保健センターには、
保健師、管理栄養士が常駐しています。
皆様の疑問にお答えできるように努めます。
お気軽にどうぞ♪

Aさんが脳梗塞を発症するまで…



発症する前のこの期間！！
「この段階で、食事や体重などを改善できたら発症を予防できたはず」
この時期にぜひ健康相談をご利用ください。

Aさんの話
「自覚症状がなかったし、自分は若いから大丈夫という自信があった。結局、症状が出てから病院に行くのでは遅かったんだと今はわかる。自分の状態がもっと早く、わかっていたら・・・。今思うと、自覚症状がない時期こそ、健診結果が大事だった。自分のような人がこれから出ないように、みんなに伝えてほしい。」

町主催の健診（集団健診・人間ドック・消防団健診等）の結果は、すべて保健センターに提供されます。国・町が定めた基準に該当する方には、訪問活動を行っています。

◆問合せ先 保健センター☎ 84-4486

食育だより VOL.115

～こころとからだを育む食育～

腸を整えて免疫力UP！

◆ 問合せ先 保健センター TEL 84-4486

免疫力UPには腸活が重要です！

多くの病原菌やウイルスは、口から食品と一緒に体内に入ります。病原菌やウイルスは食品と共に腸を通過するため、腸は病原菌やウイルスから身を守る重要な器官になっていて、**体内の免疫細胞や抗体の全体の約7割が腸に存在しています。**こうした免疫機能や免疫を調節する器官を活発にし、動きを維持するためにビフィズス菌や乳酸菌といった腸内細菌が重要な役割を果たしていることが、最近の研究によって判明してきています。**ビフィズス菌や乳酸菌は善玉菌とも呼ばれていますが、善玉菌を増やすには、腸の調子を整える（＝腸内環境を良くする）ことが必要です。腸内環境を良くすることで、免疫力UPが期待できます。**

腸内環境を良くする発酵食品と食物繊維

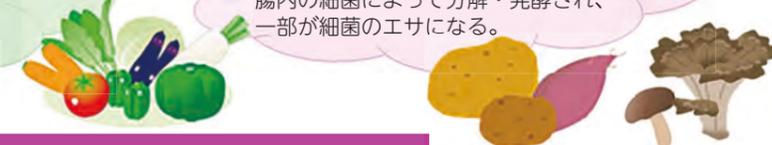
発酵食品

味噌、乳製品（ヨーグルト、チーズなど）、納豆など
善玉菌を増やし、腸内環境を整える。
整腸作用、免疫に関わる細胞を増やす。



食物繊維

野菜、いも類、きのこ類、海藻類など
腸内の細菌によって分解・発酵され、
一部が細菌のエサになる。



～食物繊維たっぷりおすすめレシピ～



サバ缶とまいたけの炊き込みご飯

食物繊維が手軽に摂れる、まいたけとレンコンを使ったレシピを「**うち de ごはん**」第3回で紹介しています！
「うち de ごはん」とは・・・
河内町の食のボランティア「**キッチン菜の花会**」が家庭で簡単に作れるおすすめレシピを紹介している動画です。第1回「サバ缶のドライカレー」、第2回「イワシの味噌煮缶と河内の畑野菜のグラタン」に続いて、第3回「**サバ缶とまいたけの炊き込みご飯**」を配信しました！ぜひご覧ください！

サバ缶とまいたけの炊き込みご飯の作り方はこちら♪



キッチン菜の花会員おすすめ
今月のレシピ

さつま芋のフルーツきんとん

材料（5～6人分）

さつまいも（紅あづま）	500g（中2本）	お好みで・・・
パイナップル缶詰	スライス3～4枚	
りんご	シロップ 1缶分	レーズン 30g
キウイ	1/2個	はちみつ 大さじ1

<作り方>

- ① さつま芋は皮を剥き、1cm位の輪切りにし、水に2時間以上さらして灰汁を抜いておく。
- ② 水を切った①を耐熱容器に入れ、ラップをかけて電子レンジ600Wで8分かける。
- ③ ②が熱いうちにマッシャーなどでよく潰す。
- ④ パイナップル缶詰はパイナップルとシロップにわけておく。
- ⑤ パイナップル、りんご、キウイは銀杏切りに小さく切る。
- ⑥ ③にシロップを少しずつ加えながら、なめらかになるまで混ぜる。
- ⑦ ⑥に④を加えお好みでレーズン、はちみつを加え混ぜ合わせる。
- ⑧ なめらかさが足りないときは、シロップを加えて混ぜる。

シロップを使うことで綺麗な色になります。季節に合わせて入れるフルーツを変えたり、甘栗などを入れても美味しいです！
レシピ提供 ♡キッチン菜の花会 会員 内藤 芳子さん♡

※「今月のレシピ」で紹介した料理を作った方の感想をお待ちしています！
保健センター（☎ 84-4486）までご連絡ください。



保険金が使えらという住宅修理サービスなどのトラブルに注意してください

住宅修理などに関し「保険金が使えら」と言って勧誘する業者とのトラブルが多く発生していますのでご注意ください。

トラブル1 自己負担ゼロを強調
自己負担ゼロ!!
保険金を使えば無料で修理できますよ。保険申請も代行します!

トラブル2 強引な契約
このままでは危ないので早く修理しましょう!!
契約書はあとで持ってきますよ。
え、でも...
キャンセル料50%?!
契約書もらっていないよ...

トラブル3 うその理由で請求
古くなったところも先日の台風のせいにして、保険金を請求しちゃいましょう!
うその理由で本当に支払われるのかしら?
老朽化による被害は保険支払いの対象外です!

保険金が使えらと勧誘する業者がきてもすぐに修理サービスなどの契約はせずに、まずはご加入先の損害保険会社または代理店にご相談ください。なお、トラブルにあった場合などにはすぐに消費者ホットライン「188」に相談しましょう。

全国共通の電話番号「消費者ホットライン」**188**
身近な消費相談窓口につながります!

※うその理由による保険金請求は保険金詐欺に該当するおそれがあります。



ネット通販ご利用時の注意点 ～トラブルに合わないよう要チェック!～

スマホやパソコンで、気に入った商品を申し込む便利なネット通販ですが、トラブルも多く発生しています。

○トラブルの一例

- ①スマホを見ていたら、ダイエットサプリが初回〇〇円という広告が出ていた。「申し込む」をタップした。⇒商品が届き代金をコンビニで支払った。⇒その1回だけのつもりが2回目も届いた。⇒金額も高額だった。⇒解約できない。
- ②パソコンで、欲しいブランドの時計を検索していた。⇒他より安い金額で売っている店を見つけ、申し込んだ。⇒代金先払いだったので振り込んだが、届いた時計は偽物だった。(又は商品が届かない) ⇒相手とは連絡が取れなくなった。

○対策

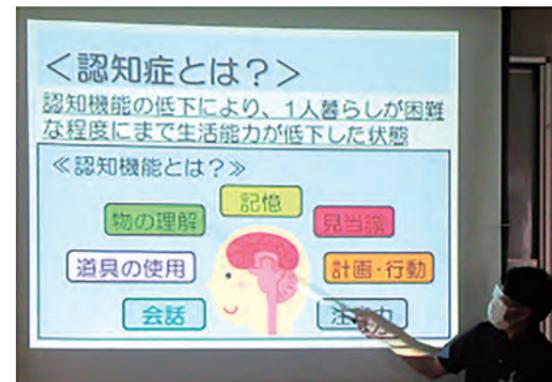
- ①お試しで1回だけ買うつもりが、定期購入だったというトラブルが増えています。初回〇〇円に注意してください。定期購入については、良くみると小さくどこかに書いてあったりします。購入の前に、必ず返品・解約について確認しましょう。
- ②代金の先払いに注意。振り込む口座の名義が、販売している会社名や代表者名と異なるときは特に注意が必要です。詐欺の可能性もありますので申し込む前に相手のメールアドレスだけでなく、住所や電話番号も確認しましょう。

◆問合せ先 経済課 ☎84-6975

河内町認知症講習会 兼 認知症サポーター養成講座 開催しました

認知症の症状、予防、介護などについて宮本病院の精神科作業療法士の方を講師にお招きして、9/25(金)～毎週金曜3回コースで認知症講習会を行いました。講習会では、認知症という病気について(原因・症状)／認知症予防体操／認知症の方に対する対応方法などを学びました。

また初回の講習を受けた方は、認知症サポーターの資格も取得でき、サポーターの証であるオレンジリングが贈呈されました。



認知症サポーターとは

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を全国で養成し、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組んでいます。

オレンジリングを持つことの意味

- 地域での認知症の方をサポートする。
- 身に付けた認知症の知識を友人や家族と共有する。



認知症を学ぶことの意味とは

- 「自分自身や身近な人のちょっとした変化に気付くことができる」⇒早期治療、認知症改善につながる!
- 「認知症の方への正しい対応をとることができる」⇒介護者・本人双方のストレス軽減につながる!
- 「虐待の防止」

今回は、自分のために認知症という病気を知っておきたいと受講された方が多く見られました。もはや認知症は人ごとではなく“自分のこと”ととらえ、認知症に対する個々の意識が高まっているように感じました。また受講者からは、「講習会でいただいた資料が見やすく大変分かり易かった」や、「講習会で学んだことを地域や職場で活かしたい」との声も聞かれました。



◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター ☎60-4071

俳句

かわち俳句会

秋蝶や地蔵前掛色あせて 神崎かずお

吊橋をためらい行くや紅葉狩 田沼和子

水澄みて声もきれいにいせそうな 宮澤由紀江

想い出を紡ぐ齢の良夜かな 大野志げ子

あかあかとあかあかと曼珠沙華 寺田節子

水澄みて傷主張する洗面器 石毛節子

思うまま生きてさびしい秋の蝶 篠原富子

夕風に銀杏黄葉のさんざめく 野田美智子

書き置きにちよつとそこまで秋日和 遠藤正雄

草の葉に光をたたむ秋の蝶 田中康夫



行政書士による無料相談

◆日時 11月21日(土) 午前10時～正午
 ◆会場 河内町農村環境改善センター 営農相談室
 ◆内容 相続や遺言、農地法の許可、その他各種許認可に関すること。コロナ対策の持続化給付金、家賃支援給付金についても、アドバイスいたします。
 ※予約は前日の午前9時から午後5時まで
 ◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部
 ☎ 090-8509-3622 (塚本)

医療費を上手に節約しましょう

医療費は、少しの心がけて家計への負担が軽減されます。

①かかりつけ医を持ちましょう。紹介状なしで大病院にかかるると特別料金がかかります。

②同じ傷病で同時に複数の医療機関にかかる「はしご受診」は身体的にも経済的にも大きな負担になります。

③深夜受診などは、医療費が割増料金になります。医療機関に受診するべきか判断に迷う場合は、救急電話相談をご利用ください(こども救急電話相談: # 8000、おとな救急電話相談: # 7119)。

④ジェネリック医薬品を使用することで薬代が安くなる場合があります。

◆問合せ先 全国健康保険協会茨城支部企画総務グループ
 ☎ 029-303-1580

航空科学博物館イベント情報

◆イベント名 こうくうキッズアート展
 ◆展示期限 11月29日(日)まで
 ◆場所 航空科学博物館「体験館」
 ◆費用 入館料のみ
 ◆内容 小学生までのお子様から公募した「折紙ひこうきデザイン」と「こうくう自由絵画」を博物館で展示します。
 ◆開館時間 午前10時～午後5時まで
 ◆休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)
 ◆入館料 大人700円、中高生300円、4歳以上から小学生まで200円
 ◆問合せ先 公益財団法人航空科学博物館
 ☎ 0479-78-0557

河内町高齢者タクシー (実証実験) 運行中!!

70歳以上で自動車を運転できない方に、タクシーの初乗り運賃(740円)を助成します。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ先 福祉課 ☎ 84-6981

町長の動静

～ 10月の主な行事～

- 1日 庁議
- 4日 総合防災訓練
- 6日 衛生組合管理者等会議
- 13日 稲敷地方広域市町村圏事務組合管理者等会議
- 18日 航空機騒音対策協議会
- 22日 塵芥処理組合管理者等会議
- 30日 衛生組合議会定例会

11月の納税等

国民健康保険税 (5期) | 納付期限は
 後期高齢者医療保険料 (5期) | 11月30日です。
 ※納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

茨城県の最低賃金について

10月1日(木)から「時間額 851円(2円引上げ)」になりました。年齢やパート、学生アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、県内で働くすべての労働者に適用されます。

◆問合せ先 茨城労働局労働基準部賃金室
 ☎ 029-224-6216

11月は労働保険適用促進強化期間です

労働者を一人でも雇用する事業主は、労災保険の加入が義務付けられています。パートタイム労働者の方も、一定の要件を満たす方は雇用保険の加入が義務付けられています。

◆問合せ先 茨城労働局労働保険徴収室
 ☎ 029-224-6213

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学は、2021年4月入学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が「大学を卒業したい」、「学びを楽しみたい」など、様々な目的で学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。資料を無料で差し上げています。お気軽にお問い合わせください。

◆出願期限 第1回: 令和3年2月28日まで
 第2回: 令和3年3月16日まで
 ◆問合せ先 放送大学茨城学習センター
 ☎ 029-228-0683

各課の紹介

役場って、どんな仕事をしているの?どんな課があるの?困ったことがあったらどこに聞けば良いの?そんな疑問をズバリ解決するため、各課の紹介をさせていただきます。

福祉課

「社会福祉係」、「障害福祉係」、「介護保険係」(直通電話: 84-6981)

社会福祉係の主な仕事

- 生活保護に関すること
- 民生委員児童委員に関すること
- 寡婦およびひとり親に関すること
- 児童扶養手当に関すること
- 高齢者福祉に関すること
- 福祉センターに関すること など

障害福祉係の主な仕事

- 身体障害者(児)、知的障害者(児)および精神障害者(児)に関すること
- 障害者(児)手当に関すること
- 特別児童扶養手当に関すること など

介護保険係の主な仕事

- 介護保険給付に関すること
- 介護認定関係調査に関すること
- 介護保険料に関すること など



「敬老福祉大会」も担当しています。
 ※今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となりました。

介護予防係※地域包括支援センター(直通電話: 60-4071)

主な仕事

- 介護予防事業に関すること
- 総合相談および支援に関すること
- ケアマネジメントに関すること など

介護予防に関する様々な研修会なども積極的に開催しています。
 ※写真は「脳と体いきいき教室」から

